

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000161		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家 八戸ノ里 ユニット1		
所在地	東大阪市下小阪4-4-13		
自己評価作成日	平成27年5月5日	評価結果市町村受理日	平成27年7月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&ligyosyoCd=2795000161-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者や職員ともに楽しく生き生きとした環境と自由な雰囲気を感じてもらおう空間作り。自治会にも少しずつ入り込んでいる。 ・各入居者に担当を付け要望に個別に対応してコミュニケーションを取りより親密関係を築いている。 ・生活リズム等は入居者本位で考える。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該事業所では独自の理念を掲げ、利用者にとって第二の家で生活しているように感じてもらえる家庭的な環境を作り、利用者に敬意をもって接することを心掛けています。認知症ケアの手法である「ユマニチュード」について研修を行っており、月1回実施するカンファレンスで各職員がどのように実践し、どのような改善が見られたかを報告し、より良いケアを行うことを目指し取り組んでいます。職員間の連携も良く、日々の関わりで気づいたことや提案を話し合い、管理者は職員が主体となって取り組める環境作りに努めています。個別外出にも取り組み馴染みの店への外食や電車での外出など家族も一緒に行く事もあり利用者の思いにそった外出の支援をしています。また今年度より自治会長を通して地域とのつながりが広がり、様々な取り組みを通して交流や協力体制が構築されつつあります。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・経営理念は前回と同様に掲げ実践している。	法人の経営理念は事務所とエレベーター前に掲示、毎日申し送りの際に読み合わせをしています。「しあわせはいつも自分の心がきめる」という事業所理念を掲げ、チームケアにおける意識のずれが生じた際には理念に立ち戻り、話し合い理念にそったケアが出来ているか振り返りを行うようにしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議にも参加してもらい情報の共有をしている。	自治会への正式な加入により、自治会役員も運営推進会議に出席しています。地域のふれあい祭りやだんじりを観に行ったり、小学校での動物との触れ合いやリース作り等利用者と一緒に参加し交流しています。今後は回覧板により清掃活動や地域の行事の連絡が届くことになっており、当事業所も積極的な参加を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・自治会に入り込み情報交換や共有をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催し意見や要望を聞き改善し迅速に対応し自治会にも協力してもらう。	会議は2か月に一度、家族や地域包括支援センター職員、民生委員、自治会長等の参加を得て開催しています。開催曜日を工夫し、できるだけ多くの方に参加してもらう工夫をしています。会議では利用者の状況や行事の報告の他、介護保険についての説明をしたり、また参加者からのアドバイスを基に家族向けに車椅子の使い方の説明会を実施する等サービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の更新書類は郵送ではなく訪問し研修にも参加している。	申請書類を提出する際や不明な点があれば管理者が市役所に出向き担当者と直接話をしたり、電話で問い合わせています。また市が開催する集団指導等にも出席しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を伝達研修をし理解した上で全体的ににしない方向に向かっている。	身体拘束をしないケアについての研修は年1回管理者が法人で受講し、全職員に伝達研修を行い周知を図っています。行動を止めてしまう言葉掛け等拘束に繋がる声掛けに注意し、自分に置き換えて考えるように職員に伝えています。玄関とユニット入口は施錠していますが、利用者が外に出たいときには職員と一緒に出掛けるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を受けそれを伝達研修を行い意識を高めている。		

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	伝達研修をして意識を高めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面会時に説明をしたり相談があれば話し合いをし納得してもらう。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見は直ぐに改善できる事は改善し時間がかかる事でも改善していく。	利用者の意見は日々の関わりの中で聞いています。家族には面会時や運営推進会議、行事への出席や電話連絡の際に直近での出来事を話しながら意見や要望を聞くようにしています。家族より得られた意見は話し合い改善に努め、訪問看護の受け入れ等の事業所ですぐに対応できないことについては法人に上げて、サービスに反映するようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気軽に相談できるように事務所じゃなくスタッフルーム居り相談しやすいようにし重要な事は事務所にて話をするようにする。	月1回のユニット毎のカンファレンスの際には職員全員に一言ずつ発言してもらい、意見を出してもらうようにしています。また年1回の人事考課の個別面談の際にも一人ひとりの意見を聞くようにしています。また、普段から管理者も現場にいるようにしており、職員から改善の提案や実施したい企画などの意見が出た際にはすぐに実行に移せる職場環境を作るように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度やほめカードを活用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年の介護技術を取り入れたりその都度の対応をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と連携を取りイベントに参加している。		

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで情報を収集しケアに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで情報を収集しケアに反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントで情報を収集しケアに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションや残存機能を維持するケアを考えてる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	昔の事を聞き少しずつ個別ケアをしていっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が面会に来られやすいようにしている。	以前近所に住んでいた友人や昔の職場仲間、親戚等の訪問があり、居室でゆっくりお茶を飲んで過ごしてもらっています。外出時には以前住んでいた場所に立ち寄ったり、昔よく食べに行っていたお好み焼き屋に行く等の支援をしています。また家族と一緒に墓参りや知人の葬式に参列する際には着替えや持ち物の準備、車の手配等の支援もしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルを離したりソファを利用し落ち着きの場所を提供している。		

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や状態の悪化が進んだ時は今後を相談する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本位でケアしている。困難ケースでも本人本位でケアしている。	入居時に本人や家族からこれまでの生活歴や思い、希望等を聞いています。入居後は日々の暮らしの中で思いの把握に努め、困難な場合でも表情から読み取るようにしています。介護記録はその時の感情の様子も記録し、カンファレンス等で情報を職員間で共有しながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの過ごし方を中心にケアをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者のペースで過ごしてもらう。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで家族の要望を取り入れている。	本人と家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成しています。毎月カンファレンスを行い職員の意見を聞き、3か月毎にモニタリングを実施し計画の変更の必要性を検討しています。計画は基本的に6か月に1度見直しを行い、サービス担当者会議で話し合い、また必要があれば医師や看護師、歯科医師の意見も聞いて計画に反映するようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に落とし職員は勤務に入る前にチェックしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに合わせてケアに取り組んでいる。		

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来ることは率先してしてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科往診 月4回の歯科往診 月4回の訪問看護 希望があれば訪問マッサージや訪問精神科往診 訪問皮膚科往診も可能	入居時に以前のかかりつけ医が継続できることを伝えていますが、現在は全員が月2回の往診があり24時間対応可能な事業所の協力医に変更しています。事業所では様々な科の往診や訪問看護の受け入れを行っています。受診に行く場合には家族に対応してもらっていますが、その際は利用者の普段の状態を口頭や書面で伝え、受診後の報告も受けるようにしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に相談し主治医や各医療機関に相談し受診する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	まめに面会に行き担当看護師や可能であれば担当医に状態確認をし早期退院を目指す。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアはないが関係者との連携は行っている。	入居時に重度化や終末期ケアの指針について医療連携や事業所として対応可能な事を説明しています。これまで事業所での看取り支援の経験はありませんが、本人の体調に変化があった際には本人と家族に意向を聞き、医師に相談しながら方針を共有するようにしています。今後希望があれば随時支援していく方向です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定と夜間想定で避難訓練をしているが地域の連携はまだ築けていない。	年2回、内1回は消防署立会いの下、内1回は事業所独自で日中と夜間を想定した訓練を実施しています。通報や水消火器を使った訓練をしており、避難については消防より火元から遠ざかっての待機するようアドバイスをもらっています。自治会長に協力を依頼しており今後は運営推進会議の開催に合わせ、地域住民の参加も得た訓練を実施することを検討しています。	

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者の性格や親しみに合わせた声掛けやケアをしている。	法人で人権とプライバシー保護についての研修を管理者が受講し、職員に伝達研修を行っています。職員には家族に近い存在ではあるけれど馴れなれし過ぎない言葉遣いをするように管理者から伝えていきます。職員の言葉遣いや接遇に不適切な対応があれば場所を変えて管理者が注意しています。また会話の中での個人情報やトイレ誘導、入浴時の同性介助等プライバシーにも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行きたいところや場所があれば散歩や個別で居室担当が行う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いをせず入居者本位に合わせて過ごしてもらう。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服の選択は可能な限り本人に選んでもらう。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝いで盛り付け配膳・下膳、食器拭きは出来るだけしてもらっている。	栄養士が立てた業者の献立にそって食材が届き、事業所で調理しています。庭の家庭菜園で利用者が収穫した野菜を使った料理が食卓に並ぶこともあります。調理の下ごしらえや盛り付け、味見、食器拭き等の利用者には出来る事に携わってもらっています。職員は談笑や食事介助をしながら利用者と同じメニューと一緒に食べています。月に1～2回は行事食を楽しんだり、外食にも出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下の状態でトロミを付けたり色んな飲み物を用意して選んでもらうようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをし月4回の歯科往診を受けてその都度、職員も口腔ケア指導を受けている。		

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現状を維持に向けて会議で話し合いをしている。	全利用者の排泄を記録し一人ひとりの排泄パターンを把握しています。日中はトイレでの排泄を基本としており、排泄パターンを基に声を掛けたり、トイレへ誘導しています。入居時に紙パンツだった方が布の下着とパッドに変更となるなど改善した方もいます。また夜間は一人ひとりの状態に合ったケアを検討して支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し下剤や座薬で排便コントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回と決めているが体の状態や気持ちが乗らない場合は毎日、声を掛けている。	入浴は午前と午後に準備しており、週に2日回入ってもらえるように支援しています。希望があれば本人の好みのボディソープ等を使ってもらったり、しょうぶ湯やゆず湯などの季節湯も楽しんでもらうようにしています。入浴を拒否する利用者には声掛けをする人やタイミングを工夫することで対応しています。同性介助での入浴の希望があれば対応しています。体調により入浴出来ない方は清拭に変更する事もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的な消灯時間は決めているが各入居者が早くても遅くても入居者に合わせてケアしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理解し各入居者に合った薬の使用に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や計算問題をしたり役割りを作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別で外出したり食べたいものがあれば外食に出掛ける。	気候が良い時には近くの公園などに散歩に出かけるようにしています。つつじや桜、紅葉等季節の花見外出や個別の外出支援も積極的に行っており、本人の希望にそって普通だった店に出かけたり、時には家族も一緒に電車で奈良公園に大仏を見に行くなどの支援を行っています。また家族の協力を得て喫茶店に行ったり、墓参り等にも出掛けています。	

グループホームたのしい家八戸ノ里(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意のもと少額のお金を持っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の同意を得て支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節の装飾や菖蒲湯してトイレや玄関口には芳香剤を置いている。	共用スペースは毎日清掃され、空気清浄器、加湿器が置かれています。リビングには、雛祭りや七夕、クリスマス等の飾り付けをしたり、利用者の季節毎の作品を飾り季節を感じてもらっています。観葉植物を置いており、利用者が手入れをすることもあります。リビングのソファ以外にも廊下にソファが置かれ、ひとりになれる居場所作りがなされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを離れた場所に置いたりテレビの前に置いたりして落ち着く空間を作ってる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ今まで使っていたタンスや小物などを置くように努めている。	入居時に本人がこれまで使っていた馴染みのものを持ってきてもらうように伝えています。居室には使い慣れたテーブルや椅子、タンス、テレビ、大切にしている家族の写真やぬいぐるみ等を持ち込み、本人が居心地良く過ごせるように配慮しています。また各居室には温湿度計を置いて環境にも気を配っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自分でしてもらうように努めている。		